広報きたうら

第95号
発行所　北浦村役場
北浦村大字山田
発行人
北浦村長　高柳庄次郎
さんゆう社印刷所

**9月の納税**

国民年金保険料
第2期
公民館出張徴収
9月30日

# 現地調査おわる

## 地籍調査

### 吉川・繁昌地区
### いよいよ細部測量

ことしの地籍調査は、吉川・繁昌地区について実施しておりますが、現地調査が8月末日で終了しました。この面積は、約5.2平方㌔で村全体の十分の一に相当します。

土地の所有者には、たくさんな協力をいただきました。引き続いて、村が委託したアジア航測株式会社の手によって、細部測量を実施しております。

**⊙地図の仮閲覧**

10月末ごろ、地図の仮閲覧を行ないます。自分の土地の形や所在など十分に目をとおして、間違いのないようにしましょう。仮閲覧のうちに発見した誤りは、簡単に修正できますが、その後地図が確定すると修正ができませんから念を入れて閲覧しましょう。

**⊙筆界未定とは**

地籍調査のため、みなさんのもっている一筆ごとの土地を調査する際に、必ず筆界杭を打っておりますが、お互いの隣接所有者の協議ができなくて筆界杭の打ってない土地の界を「筆界未定」といいます。この「筆界未定」の扱いを受けると甲・乙両方の土地の周囲だけが地図に登録されることになり、甲の部分はどれだけで乙の部分はどれだけか知ることができません。

将来、この土地を交換したり、売買したりするときに、「界のない土地」のためお互いの所有者が大へん困ることになりますので、絶体に「筆界未定」の土地はつくらないように協力しましょう。

そのためには、現在紛争している筆界のある場合は、お互いに協議を重ね、地籍調査協力員や係員とも十分に話し合いをして解決をはかりましょう。

**⊙筆界杭の保護**

現在一筆ごとの界に打ってある筆界杭は、大切なものです。できれば、永久に保存できるコンクリート杭かプラスチック製の杭を打ち込んで置きたいものです。

筆界を大切にすることは、紛争を未然に防止することになります。

## 年金額の引き上げ
### ―国民年金法改正―

昭和41年度における、重要社会保障施策の一つとして、その成り行きが各方面から注目されていた国民年金法の改正が、6月27日国会において成立しました。この改正は、老令年金額の大幅な引き上げをはかることに重点がおかれています。

年金額は、保険料納付ずみ期間一月につき2百円（免除期間一月につき2百円の三分の一）で計算されることとなりますので、老令年金支給の資格期間の最短である25年間保険料を納めた場合の年金額（基準年金額）は、現行の2万4千円が6万円（月額5千円）になり、また最長の40年納めた場合は、現行4万2千円が9万6千円（月額8千円）に引き上げられることになりました。

最近の農林省の調査によると、農家世帯の一人当たり一カ月消費支出は7千9百円であり、老人だけについてみると約4千9百円になるといわれ、月額5千円の年金額は妥当なものとみることができるでしょう。

なお、保険料免除期間にかかる年金額計算の単位金額が2百円の三分の一となっているのは、免除期間でも、国庫負担相当分（総費用の三分の一）の年金だけは保障しようというものです。

このほかに、今回の改正で福祉年金もつぎのとおり引き上げられました。

⊙老令福祉年金
15,600円→18,000円
⊙障害福祉年金
24,000円→26,400円
⊙母子福祉年金
18,000円→20,400円

これは42年1月分から引き上げになります。

## 村議会から

### 職員団体に関する条例を改正

8月11日、第三回臨時村議会が開かれ、職員団体に関する条例三件がきまりました。

この臨時村議会は、ＩＬＯ87号条約批准に伴う国内法改正によって、村条例も整備する必要が生じたため開いたものです。

**⊙条例第17号　職員団体の登録に関する条例**

これまでの条例を廃止して新制定したもので、職員団体の登録手続きを規定したものです。これによって、職員団体の登録先は村から、公平委員会へと変わりました。

**⊙条例第18号　職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例**

この条例は、職員が給与を受けながら、職員団体のための仕事や、活動を行なうことができる特例をきめたものです。この特例としては、①法律で認められた団体交渉の場合、②休日、年次休暇などの場合があげられています。

**⊙条例第19号　職員団体の行う交渉に関する条例を廃止する条例**

国内法改正によって、これまであった条例の内容が、すべて、地方公務員法の中へふくまれたので、この条例は廃止されたものです。

## 永久選挙人名簿
### ―これから登録するには―

さきにでき上った永久選挙人名簿は、8月26日から9月9日までの15日間、みなさんに確認していただき、9月30日に正式な名簿として確定されます。

これから行なわれるいろいろな選挙はすべてこの名簿が基礎となり、一度登録された人は、本村に住んでいる限り、永久的に登録されることになります。

今後新たにこの名簿に登録の資格を得たときは、そのつど申し出をし、毎年3月と9月の二回登録されます。したがって、実際登録の資格（たとえば満20才になったとかの）が生じ申し出の手続きをとっても名簿に登録されるまで、最高6カ月の選挙権の空白期間ができるわけです。

そこで、本年に限り、この空白期間を短くするために、昭和21年10月1日から同年10月10日までに生まれた人、または、何らかの理由で今回の名簿にもれた人については、9月末日までに申し出を受けつけ、10月末に例外的に登録することになっています。該当者は9月中に忘れずに手続きをとってください。

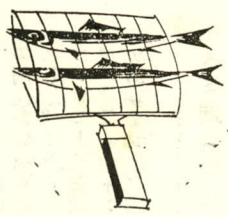

## ヨーロッパ飛びある記 ②

北浦中学校長　赤塚政雄

### みず

日本を離れてみて、はじめてそのよさがわかる。「日本の水はうまい、日本の自然は美しい」。私はしみじみと感じさせられた。「ヨーロッパの水は悪い生水を飲まないように」と何回か係りから注意されたが、我慢しきれず飲んでみた。悪いせいかどうか、実際まずい。なんとなく味がない。それに比べて、日本の水は実にうまい。全くありがたいことだと再認識する。

私達生物にとって、最も大切な水が〝美味〟だということは、我々人間ばかりでなく日本に生をうける動植物にとっても誠に天与の幸せであると、感謝せねばなるまい。

それに、日本の自然は美しい。美しい山、川それらの変化ある組み合わせ、全く変化に富んでいる。これは、天幸といいながらも、その美しい自然の中に住む日本人としては、もっともっと自然を愛し大切にせねばなるまい。

ヨーロッパの自然も、美しい。だが、日本ほどではない。しかし、その自然をもっと美しくすべく努力している姿は明らかに読みとれる。美しい芝生をつくり、きれいな花を咲かせ、噴水をつくり、家屋その他の文化的施設等を設けるにしても、自然をけがし、或はそこねぬよう配慮している点、昔も今も変らぬ様だ。こんなところ、日本の現実を熟視するとき、果してどうであろうか。

### うし

スイスでのことである。私達のバスはもちろん、すべての乗り物がストップした。ガイド氏の曰く、「前方の牛の列が通り過ぎるまで、お待ちください」と。なるほど、鈴をつけたボス牛にひきいられた20数頭の牛の群れが、道路を横断中である。この間、4～5分……私の頭の中を、いろいろな感想や、推測が浮かぶ。―なるほど、人生には時々、これぐらいの余裕をもつべきではあるまいか――と、一人つぶやく。

### しか

ドイツには美しい公園が多い。松やトウヒーなどの林が、何キロも続く。近畿ツーリストの加藤君が、「時々鹿の画かれた道路標識があります。ご留意下さい」という。なるほど、ところどころに鹿の画かれた標識がある。この辺は、野生の鹿が出没するので諸車は注意されたいとの意味だそうだ。

オーストラリヤとの国境からミュンヘンの近郊まで、いわゆるアルプスの前地を2百㌔近く走るうち、針葉樹林の間の美しい、静かな道をつっ走ることしばし、丸い鹿の標識はたくさん見受けた。しかし、鹿にはとうとう出会わなかった。

### うま

家畜は、必要や目的があって人間が飼育する。北浦村の昭和40年度の統計、馬18頭、牛5百67頭という数字は、それを物語っている。さて、次の事は、どんな訳でろあろう。

ヨーロッパ大陸では、全然見かけなかった馬が、イギリスに行ってあちこちに見られたことだ。放牧されている馬。朝の公園で出会った騎馬隊の一家族。ロンドン一の繁華街ピカデリーサーカスでの騎馬の紳士。毎日といってよいほど見かけた。特に恐れ入ったのは、ハイドパークには自動車道路や人の散歩道と共に、馬の道が作られていたことである。

### はと

日本でも、神社仏閣に行けば、多くの鳩を見受ける。この点、ヨーロッパでも例外でない。ベニスのサンマルコ寺院の広場など、その代表的なものであろう。この鳩が、ヨーロッパではもっと庶民生活に食い入っている。何か特ダネはないかと思って、私は毎朝写真機片手に朝食前ホテルの回りをうろつくことにしていた。ミュンヘンに泊った朝のことである。ちょうど六時ごろ。向こうの町角で老婆らしい人が立ち止まって、何かしている。しばらくして、十数羽の鳩が彼女の周囲に集まる。「ああ餌を与えているのだなあ」と直感して、私は反対の小路の方へ行く。私は次の朝も、ちょうど六時ごろ、同一場所で、その老婆の姿を見た。

ロンドンでのある日、同郷の大久保氏と共に、たまにはケーキでも賞味してみようやということで、とある菓子屋に立ち寄り、おいしそうなのを5個ばかり（百50円程度）求めて、公園のベンチにてパクついてみた。「いや、まずいなあ」と言って食べかけを隣のクズかごになげた。さてその菓子がかごにぶつかって地面に散るや否や、どこから飛んで来たものか、十数羽の鳩とすずめが集まった。残りの菓子はもちろん、全部この小鳥達に与えてしまった。

（次号から二回斉藤福男さんにお願いします）

## 掲示板

### 秋の農業労賃目安

8月25日の農業委員会で、この秋の農作業労賃の目安を次のように決めました。

▽稲刈　8百円（9時間1食）
▽畑作業　7百50円（〃）
▽田畑耕起　10㌃　千円

### 〝茨城の木〟募集

▽趣旨　平和のシンボルである緑の運動を推進するため、「茨城県の木」を公募選定して、これを県内官公庁・学校・公園・街路などに植えて〝緑の日本〟の実現をめざそう。そして、万国博覧会を記念して設置される森林公園「日本の森」に県の木として献木します。

▽候補木　アカマツ、クロマツ、ウメ、スギ、ケヤキ
▽応募資格　県内居住者
▽応募方法　官製ハガキ

候補木の中から、本県の特徴をよくあらわし愛護育成にふさわしいもの一つを選び明記する。（住所、氏名、職業、年令明記）

▽あて先　水戸局区内　茨城県庁林政課「県の木」募集係
▽締め切り　9月15日（消印有効）

応募の結果によって一点を、茨城県の木選定委員会が審査決定する

▽発表　9月下旬
▽表彰　「県の木」に決定したものを記載したうちから抽せんにより20名を決定し毎日新聞社賞及び県から賞品が贈られる。

### 日曜当直医

急病やけがの場合、ご連絡ください。

9月

| | |
|---|---|
| 4日 | 横瀬 |
| 11日 | 剣持 |
| 18日 | 久米 |
| 25日 | 石橋 |

10月

| | |
|---|---|
| 2日 | 剣持 |
| 9日 | 久米 |
| 16日 | 石橋 |
| 23日 | 横瀬 |
| 30日 | 石橋 |

# おめでとう

## 9月15日 敬老の日

## 知事から記念品
## 90才の6人に

9月15日は敬老の日です。ことしから、この日が国民の祝日に加えられ、老人の福祉に対する関心は、一段と高まってきました。

多年にわたり、社会に貢献された老人を、国民こぞって敬愛し、長寿を祝うとともに老人のかたがたもまた、心身の健康を保持され、広い知識と経験を社会に役立てていただきたいものです。

ことしは、「敬老の日」が国民の祝日になったのを記念して、「みんなでつくろう楽しい老後」をモットーに、老人福祉週間の運動が、9月15日から21日まですすめられ、いろいろな行事なども計画されているようです。十五日は学校や官庁なども休みになりますので、せっかくの祝日をぜひ有意義な一日としてください。

この日、90才以上のおとしよりには、知事、村長、社会福祉協議会などから長寿を祝って記念品が贈られることになりました。村で最年長は、三和の村上くにさん97才で、90才以上のおとしよりは全部で6人、いずれも元気で、静かな毎日を送っておられます。

これら6人のかた、ならびに高令の方たちが、いつまでも元気で幸せな毎日を送られるよう祈りたいものです。

90才以上のかたはつぎのとおりです。

三和　村上くにさん（97）
行戸　根崎わきさん（96）
小幡　高正酉松さん（93）
内宿　藤枝あささん（92）
三和　村上ふてさん（90）
繁昌　田中喜みさん（90）

高正酉松さん

根崎わきさん

村上くにさん

田中喜みさん

村上ふてさん

藤枝あきさん

90才以上のおとしより

毎月5の日は
税の相談日
お気軽に税務所へどうぞ

## 9月が最後のチャンス
### アメリカシロヒトリの撲滅

ことしの春、アメリカシロヒトリの大発生が予想され、県、村は一貫となって防除体制をとり、万全を期してきました。しかし、県全体では、やはり、昨年を上回る大発生となってしまったそうです。幸い、村では、一部に発生をみた程度で、大した被害もなかったようですが、まだ見のがしているところもあるように思います。

これらの害虫は、少しばかりだといって、油断することは禁物です。その繁殖力は想像する以上のものがあり、ここで徹底した防除をしないかぎり、来年か二、三年後には大発生することが心配されます。8～9月に出てくる2回目の幼虫に最後の追い込みをかけ、村からアメリカシロヒトリを追放したいものです。

### 2回目のものは発生が不規則

一回目に出た幼虫は、まゆをつくり、さなぎになっていますが、越冬するまゆが家の軒下などに多くつくられるのと違って、木の割れ目などにつくられます。

このさなぎは、早いもので7月下旬、遅いもので8月下旬に成虫（が）になり、産卵をはじめます。この二回目の産卵は、一回目のときの2～3倍（7百～8百粒）という多量ですから、一回目より被害が大きくなります。また、ガの出てくる期間も、一回目に比べて、かなり長い期間にわたりますから、幼虫の大きさも一定でなく、小さいものから大きいものまで、いろいろな状態で加害することになります。この幼虫も、9月中下旬には、ほとんどのものがまゆをつくり、さなぎになって越冬に入ります。

### 家庭では焼き殺す方法を

二回目の発生時期が長いということは、一回目のときのように幼虫が群集して食害しているときをねらって枝を切り落とし、焼き殺すという、適期防除の時期を見きわめることが、なかなかむずかしいということです。しかし、一般農家とか養蚕農家などでは少しめんどうで、原始的なやり方ですが、ぜひこの方法で実施するようにして下さい。

公共施設や植え込みの多いところで、たえず見回ることのできないようなところでは薬剤散布による方法が一番効果的です。この場合、幼虫が小さくて巣の中に入っているときは、くもの巣状の糸が薬を受けつけませんから、巣を突き破って薬を巣の中まで入れ幼虫に付着させないと効果がありません。薬剤散布で特に気をつけなければならないことは、養蚕農家、桑園の附近一般家庭などです。

いずれにしても、害虫防除は共同防除がいちばんたいせつで、できるだけ大きな組織で防除することです。

ことしは、県、村とも完全撲滅を期して、薬剤防除に必要な薬剤代を負担することになりました。ことしこそ、アメリカシロヒトリを撲滅してください。このチャンスは9月しかありません。

### ネズミ退治のヒント

⊙ ごみ箱にふたをし、食事の残りものなどは全部処理して、ネズミの兵糧を絶つこと

⊙ ネズミの巣と思われるところをこわし、清潔、整とんに心がける。ドブネズミは下水道、クマネズミは天井うらが巣になりやすい。

⊙ ネズミが出るようになったらその出入口をふさぐ。

⊙薬を仕掛けるときは、侵入ルート（ネズミ道）をよくしらべ、はじめ毒を入れないエサを4～5日まいて安心させ、それから毒えさを置く

## 泰平一家

森比呂志

## 昭和41年産米政府買入価格

| 等級＼期別 | 9月30日まで | 10月1日から10月11日まで | 10月12日から10月20日まで | 10月21日以降 |
|---|---|---|---|---|
| 1等 | 7,509 | 7,429 | 7,349 | 7,269 |
| 2等 | 7,429 | 7,349 | 7,269 | 7,189 |
| 3等 | 7,349 | 7,269 | 7,189 | 7,109 |
| 4等 | 7,269 | 7,189 | 7,109 | 7,029 |
| 5等 | 7,069 | 6,989 | 6,909 | 6,829 |

（注）1　水稲玄米正味60キロで、復式新俵を用いたときの価額です。
2　陸稲玄米（60キロ）は上記価額より240円を差引いた価額です。
3　もち米は、定められた数量の範囲内で水稲については、昭和41年12月15日までに陸稲については昭和42年1月31日までに売り渡したとき上記価額に次のとおり加算されます。
ア　水稲もち1～2等560円、3等530円、4～5等500円
イ　陸稲もち275円

## 子豚の下痢、原因と手当法

畜産問答
回答
麻生地区農改普及所

（問）離乳期の子豚が、下痢を起こして困っています。原因と手当法を教えてください。

（答）生後20日ぐらいから離乳期にかけての子豚の下痢は、初期の下痢と違って親の影響もないとはいえませんが、むしろ子豚自身のものが多いようです。このころの下痢は、量も多く豚舎はすっぱいにおいで豚舎のすみに灰白色の軟便や下痢便が目立ち、子豚は腹痛でネコ背になって排ふんしたり、わら下の汚物をなめたりし、重症のものはわき腹がへこみ、尾をたれあわれな姿で、すみにぼんやり立っているものが多く親の飼そうに水と消し炭がいくらか残され、飼い主は最初の期待に反し、がっかりしているのが例です。

程度が重く、やや手おくれの場合には、血便や粘稠便を排出し、なかなか回復しません。

晩春から初夏のころ、生後20日ぐらいまで異常なく、すくすく育った子豚が、つぎつぎと下痢を起こし半数を失うという例は、めずらしくありません。

これらの下痢の原因は、いろいろ考えられますが、子豚自身からくるばあいが多く、手当も子豚自身に施すことが多いものです。

また下痢と見まちがった軟便のばあいもあります。これは、離乳期に急に煮た甘藷やうまいごちそうを食べ過ぎた場合、母乳とは異なって急激に胃腸の拡張が起こり、消化しない軟便が多量に出るばあいで、これを下痢と見違え、節食するなどして、あわてることがあります。

これは、多く離乳後に起ります。食欲は変わらず、腹部もふくれて、元気もよく、4～5日放っておけば、節食させないでも自然によくなりどんどん発育するものです。

この経過をとらなければ、むしろ、よい発育は望めないとさえいわれています。

下痢とは、おもに、カタールからくるもので、ほんとうの下痢は、必ず、ねばりのある鼻汁のようなものが混じって、食欲は減じ、水をほしがり腹がへこみ、よく注意すれば、下痢と過食の区別はすぐわかるものです。

晩春または初夏ら夏季半年の間ストロンキロイデス（ふん線虫）という小腸に寄生する虫めがねでやっと見えるくらいの細い寄生虫が多数発生して、下痢を起こすばあいも多くあります。これは母豚の糞便から感染するもので、虫の発育しやすい温暖な時期には、豚舎の乾燥や清潔には特に留意しなければなりません。

離乳時期には、母乳もしだいに乾乳期に達するため、自然と飼料を欲しがるようになりますが、この時期に子豚が下痢を始めたばあいは、母乳にまさるものはありませんから、親には十分の良質飼料を与え乳の出をよくすることが大切です。親には、子豚に与えてよいくらいの良質飼料を十分与えて、母乳を多くし、栄養の回復を待つわけです。

この離乳期の下痢には、前述のふん線虫や細菌性下痢が多いため、ふん線虫にはヒネトールという丸剤があり、細菌性には特効あるセダン丸剤やサルファ剤があります。

しかし、いずれの場合にも絶対必要なのは、水であることを忘れてはなりません。もちろん、氷点に近い冷水や50度以上の熱湯は、胃や腸を刺激し、よくありませんが、多くの飼育者は、水を飲むから下痢を起こすと考え違いしていないでしょうか。

下痢の死亡原因は、水分の欠乏や極端な空腹（特に冬期）による体力消耗がおもで、この時期に死んだ子豚の胃の中には、親の飼料や床上の異物がたくさん入っていることが多く、胃に入ってなければならない母乳が少ないのは、なにを語るのでしょうか。

以上の考えから諸注意を残らず実行するのは困難でしょうが、失敗の原因を考えるとき、必ず、思いあたることがあるのはないでしょうか。

なお、伝染性胃腸炎、その他伝染性病気による下痢は、これとは異なりますから、注意してください。

## くらしの窓

### 夏物の整理

ぼつぼつ夏物の整理を始めましょう。うす地の外出着などは、ちょっとしか着なかったものでもよく洗って汗をとっておかないとシミになります。

下着類も十分に汗と脂肪を洗いおとしてしまってください。真白に洗ったつもりでも翌年出してみると、背中のあたりが黄色になっています。これは繊維の中に残っていた脂肪などが、しまっておく間に表面に出てくるからです。とくに、男子の下着類は、よごれがひどいものです。熱い湯をつかって二回、ていねいに洗えばきれいになりましょう。

夏ぶとんの始末もたいへんです。ふとんがわをとって、わたを夜露にあて、二日間ほど日に干します。かわはよく洗って、のりづけ、アイロン仕上げのあと、わたにかぶせてとじます。

毛布も一度洗っておきましょう。毛布を洗うこつは、まずホコリをよくたたき出す。中性洗剤液を二、三度とりかえて踏み洗いにする。よくすすぎ、仕上げ剤（トフター等）をとかして、二、三分つけ押ししぼりにする。洗いからすすぎまでぬるま湯を使う、などです。

### しようゆのしみぬき

晴れ着にシミをつけてしまった、というようなことがよくありますが、これはしょうゆのシミぬき法。

なにより、早く処理することですが、まず、シミの下に布を置き、シミの部分を垂直にたたくようにしましょう。決してこすらないように、こすると布がいたみます。

よくゆすいで、タオルで水分を取り、最後に噴霧機で霧をかけ、シミのまわりをぼかします。

クリーニングにだす場合は早めに、そして何のシミか告げることがたいせつです。